

2024年11月5日

投資家の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

**アムンディ・次世代教育関連ファンド（愛称：みらいエデュケーション）  
信託終了（繰上償還） 予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・次世代教育関連ファンド（愛称：みらいエデュケーション）」（以下「ファンド」といいます）につきまして、ファンドが主要投資対象とするルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - エデュケーション」が他のファンドに吸収・統合される旨の通知を受けました。これを受け、弊社ではファンドを存続させるべく様々な方法を模索・検討いたしました。しかし、ファンドの運用の基本方針に沿った本来の商品性を維持した形で運用の継続が困難な状況であるため、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断し、2025年1月30日付で信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますことをご知らせいたします。

なお、法令に基づき、ファンドは2024年11月5日時点の受益者（2024年11月1日以降の取得申込および2024年10月31日以前の換金申込の受益者は対象外となります）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に関する書面決議の手続きを行います。書面決議の結果は、2024年12月10日に委託会社ホームページにてお知らせいたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は、繰上償還を行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

**■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程**

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ①基準日（対象受益者の確定） | 2024年11月5日            |
| ②書面による議決権行使期間  | 2024年11月5日～2024年12月9日 |
| ③書面による決議の日     | 2024年12月10日           |
| ④繰上償還日（予定）     | 2025年1月30日            |

## ■留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、「購入の申込期間」および「信託期間」が以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2024年6月19日から 2024年12月18日までとします。

＜変更後＞2024年6月19日から 2024年12月17日までとします。

信託期間：＜変更前＞2019年10月18日から 2029年9月18日までとします。

＜変更後＞2019年10月18日から 2025年1月30日までとします。

## ■本件についてのお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上